

インフラ会計の構築と 今後の社会資本ストックデータ整備の課題

国土技術政策総合研究所 荒井俊之*

// 溝口宏樹*

// 竹内恭一*

by Toshiyuki ARAI, Hiroki Mizoguchi, Kyoichi TAKEUCHI

昨今、公共事業を実施するにあたっては、透明性や説明責任の確保が重要な課題となっている。また、高度成長期を通じて大量に建設された土木構造物を適切に維持管理し、さらに必要な社会資本整備を着実に進めていくためには、成果重視・顧客重視の行政運営の視点に立ち、より一層のアカウンタビリティの向上と、効果的な社会資本のマネジメントを推進していく必要がある。そしてそのためには、社会資本ストックの量や状態を的確に把握し、適切に評価することにより、これをマネジメントツールとして活用することが求められる。

本稿では、これらの課題に応えるために、社会資本の管理に会計的視点を取り込んだ「インフラ会計」を構築することが必要であることを述べる。そして、「インフラ会計」の構築には、社会資本ストックの量や状態を適切に評価することが不可欠であるため、既往の社会資本ストックデータの課題を整理するとともに、事務所等で管理する台帳等をベースに、一部のインフラ施設についてストック評価額の推計を試み、今後の課題を明らかにした。

【キーワード】社会資本ストック、アカウンタビリティ、アセットマネジメント、インフラ会計

1. はじめに

右肩上がりの経済成長が終焉し、国民意識の多様化・高度化が進展するなど、近年の社会経済状況は大きく変化している。社会資本整備に関しても、予算の効果的な活用や環境への配慮など、事業実施の意思決定や手法に対するアカウンタビリティの確保が重要な課題となっている。

また、今後、高度成長期において整備された多くの社会資本ストックの維持管理や更新が予想されており、厳しい財政状況の中、将来の負担を考慮した適切な投資計画の策定と効率的な事業執行が求められる。

これまでも国土交通省は、事業評価やP I、コスト縮減等に積極的に取り組んできた。しかし、今後とも、必要な社会資本整備を着実に進めていくためには、成果重視・顧客重視の行政運営の視点に立ち、より一層のアカウンタビリティの向上と、効果的な社会資本のマネジメントを推進して

いく必要がある。そしてそのためには、社会資本ストックの量や状態を的確に把握し、適切に評価することにより、これをマネジメントツールとして活用することが求められる。

2. インフラ会計の概念

(1) 公会計制度等の課題

民間企業においては、会計を通じて投資家や市場等へのアカウンタビリティを果たし、経営管理に役立つ情報を取得している。また、諸外国の公会計においては、社会資本ストックの評価を発生主義により会計制度に取り込む動きが主流である(表-1)。

一方、我が国の公会計については、単年度ごとの歳入歳出予算により組まれ、現金主義に基づいて収支計算が行われる。

この方式では、現金収支の事実は認識されるが、保有資産の価値の減少や将来の支払い債務等は認識の対象から除外される。また、複式簿記のよう

* 総合技術政策研究センター建設システム課 029-864-2211

表－１ 海外諸国の公会計システムの比較 ^{1) 2)}

		日本	N Z	英国	米国	豪州
◆公会計の目的						
・財務的なアカウンタビリティの確保		○	○		○	○
・行政活動のマネジメントへの活用			○	○		○
◆公会計システムの特徴						
・認識基準	現金主義	○				
	発生主義		○	○	○	○
・測定の対象	財務資源	○				
	経済資源		○	○	○	○
・測定基準	原価主義	○			○	
	時価主義		○	○		○
◆インフラ資産の取り扱い						
・資産価額の 評価方法	取得原価	自治体、公団等（※）			○	
	償却後再調達価額 （再評価サイクル）	一部自治体（※）	○ （３年）	○ （５年）		○ （３年）
◆資産劣化の表現・認識手法						
・減価償却（定額法）		○（※）	中央政府		○	○
・更新会計の実施			主な地方政府	○	一部州政府	

（※）自治体等で作成しているバランスシートにおける扱い

にフローとストックとを有機的に結びつけることができず、ストックに関する情報が得られない。

これらの問題点を解消すべく、総務省（旧自治省）は平成12年3月及び13年3月に「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」によりバランスシート及び行政コスト計算書の作成方法を示した^{3) 4)}。ここでは、作成の基礎数値として、データ入手の可能性等の面から決算統計によることとされているが、国から県等への移管や更新に伴う除却の状況が反映されないため、有形固定資産の適切な評価が課題といえる。

例えば、浦安市では、財産台帳からの積み上げ方式によるバランスシートを作成しているが、総務省により示された方式（決算統計による）と比較すると、条件設定に若干差があるものの、有形固定資産の評価額が約4倍と、大きな差が生じている⁵⁾。

（２）インフラ会計の目的

企業会計では、複式簿記により記録の網羅性や完全性が確保され、固定資産についても、その増減を認識するたびに、物理面と金額面との管理が一元的に行われる。さらに、財務会計と管理会計を行うことにより、説明責任を果たすとともに、行政運営の効率化を果たすことになる。

企業会計と公会計とでは、その財源の調達方法や資産の意味合いなどが異なるため、一律に会計

方式のあり方を論じることはできない。しかし、人口の減少、財政の制約、ストックの大量更新時期の到来への懸念などを考えた場合、社会資本の管理に企業会計的視点を取り入れ、ストックデータを一元的に作成・管理・活用するインフラ会計の導入を図る必要がある。

インフラ会計の導入により、社会資本ストックの現状や投資額とストック額との関係などを国民にわかりやすく示し、より一層のアカウンタビリティの向上を図るとともに、対症療法的ではなく、体系的プロセスによる戦略的な投資判断を行い、社会資本の管理・投資戦略の効率化を図ることを目的とする。

なお、従来の事業評価や政策評価では、全体予算の中での投資の判断や投入した費用との関連におけるストックの評価、インフラ資産の維持更新に係る情報を得ることが困難である。したがって、インフラ会計をこれらの評価と一体として活用することにより、より良好な社会資本のマネジメントを目指すことができると考える。

（３）インフラ会計の概念

インフラ会計の概念を図－１に示す。

まず、インフラ体系と予算体系とをコード等により関連づけて認識することにより、社会資本ストックに関するデータベースを構築する。その際、予算体系については、工事費や用地費等の「資本

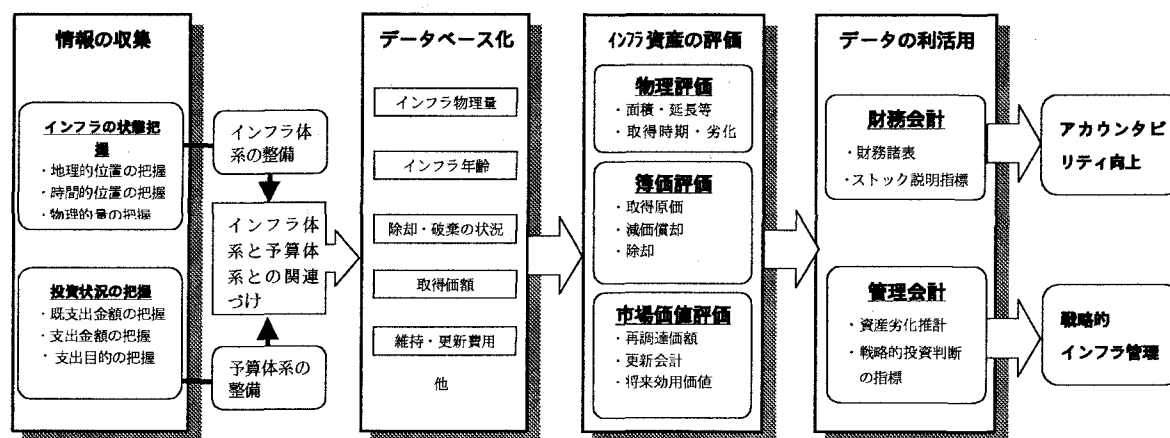


図-1 インフラ会計の概念

的支出」と、経費等の「経常的支出」とを区分した上で、「資本的支出」について、対象とする資産と支出の目的（用地費か工事費か、新設費か維持更新費かなど）とを明確に把握する必要がある。

次に、社会資本ストックの量や状態を適切な手法により評価を行う。ここでは、ストックの情報をよりわかりやすく提供するとともに、予算など財務的な評価との連動も容易となるよう、資産評価額（貨幣価値）を用いることとする。

そして、これらの評価額を用い、わかりやすい表示や管理目標とすべき指標等の作成を行うことにより、外部説明のための財務会計と内部管理のための管理会計を作成し、アカウントビリティの向上と戦略的インフラ管理の目的を果たす。

3. インフラ資産評価手法

（1）評価手法の分類

インフラ資産の評価は、大きく「物理評価」、「簿価評価」、「市場価値評価」に分けられる。このうち「簿価評価」と「市場価値評価」は貨幣価値で評価を行う。以下には、インフラ資産を貨幣価値評価する手法を述べる。

資産評価に際して考慮すべき項目としては、価値の「測定基準」及び「評価基準」の考え方、並びに、「減価償却」の取り扱いがある。

資産価値の測定基準には「原価主義」と「時価主義」とがあり、評価額の捉え方である評価基準には「取得原価」、「再取得価額」、「正味現在価値」がある。また、これらの評価基準を、どのような価格に着目しているかという観点から分類すると

「取得コスト」と「将来効用価値」の2つに分類できる。

また、評価額算定の目的や対象となる資産の特性により、劣化に伴う価値の減少を示す「減価償却」の有無も組み合わせる必要がある（表-2）。

（2）取得原価による評価

取得原価による評価は、実際に資産を取得した時点の価格に基づいて評価額を算定する手法である。

実際の取引に基づく価額であることから、恣意性が排除された正確な数値であり、財源との対応関係を把握し負債の管理を行うためには有用であるが、取得時のデータが残っていない場合には正確な数値を把握できず、また、取得時期の異なる資産に関する評価を行う場合は合理的ではない。

（3）再取得価額による評価

再取得価額は、所有する資産を評価時点で取得すると仮定した場合に支出すべき金額である。所有する資産と同形式の資産を仮定する場合と同じ機能の資産を仮定する場合がある。

資産の減価分を維持管理等にかかる費用と対応させることにより、ストック評価額と維持管理費等の予算額との整合を図ることが可能となるとともに、取得時点の異なる資産の評価や民間企業が

表-2 評価手法の分類

測定基準	評価基準	着目する価格	減価償却	
			あり	なし
原価主義	取得原価	取得コスト	○	○
時価主義	再取得価額		○	○
	正味現在価値	将来効用価値	—	○

サービス提供を行う場合の参入費用の目安としての活用が行えるなどのメリットがある。ただし、技術的判断に基づく推計を行うため、取得原価と比較して客観性に劣る。

(4) 将来効用価値による評価

将来効用価値は、資産が社会全体にもたらしている経済効果やリスク回避効果、環境改善効果などの将来効用をキャッシュフローとみなし、それらの現在価値を評価するものである。つまり社会資本ストックがもたらす便益に基づく評価額をもって、インフラ管理者の活動の成果に関する説明責任を果たすものである。

将来効用価値の計測手法は、費用便益分析における便益を用いる手法の他に、道路等のインフラのネットワーク性を考慮し、社会資本のストック総量等に基づいたマクロ的な評価手法の開発が求められ、今後の研究に期待するものである。

(5) 減価に関する評価

企業会計における減価償却とは、有形固定資産の取得原価を、これを利用する期間にわたって費用として配分するとともに、当該資産の貸借対照表を同額だけ減少させていく手続き⁶⁾である。

減価償却による価値減少の認識は、耐用年数と配分ルールの設定の下に算定するものであり、必ずしも実際の価値減少(サービス提供能力の低下)と対応しないという問題がある。インフラ資産の管理という目的に即して言えば、物理的状態の変化を測定し、劣化を予測評価する技術のもとに、減価に関する設定を行うことが適切と考えられる。したがって、アセットマネジメント等の今後の技術開発が望まれるところであるが、そのためにも、インフラ会計のデータベース整備を進めていく必要がある。

なお、英国の更新会計のように、社会資本ストックが適切に維持・修繕されていれば、インフラは常に良好で安全な状態に維持され、実質的に無限の耐用年数を持つという仮定に基づき、減価償却を行わないという考え方もある。この場合は、必要な維持補修費を費用として計上するとともに、実際に支出した維持補修費が必要な維持補修費より少ない場合は、差額を維持補修引当金(資産価値の減少分)として計上する。この方法をとるた

めには、資産の性能評価に基づき、維持補修の目標となる中長期計画を策定することが前提となる。

4. インフラ会計の利活用手法

(1) 財務会計としての利活用

財務会計としては、実際の資金の動きを反映した決算に基づく情報について対外的な説明責任を果たすもので、以下の利活用方策が考えられる。

① 社会資本ストック形成状況の説明

社会資本ストックの種類毎の資産評価額を前年度からの増減額(取得更新、除却、減価償却)とともに整理することにより、資産の保有状況や当該年度における実質的な活動成果、資産の劣化状況を示す。

② 税金の活用状況の説明

減価償却費を含めた行政コスト計算書を作成することにより、業務の効率性等を把握する。

③ 資産と負債との関連についての説明

社会資本ストックの適切な評価額に基づくバランスシートを作成することにより、資産と負債とのバランスを説明する。

(2) 管理会計としての利活用

管理会計としては、資産の状態および評価額を反映した戦略的インフラ管理を行うものであり、以下の利活用方策が考えられる。

① 将来の維持更新費用の評価

将来の資産評価額や減価償却累計額の推移を予測することにより、今後必要な維持更新費用を把握する。

② 客観的指標による管理目標の設定

社会資本ストックの量や状態の適切な評価のもと、資産評価額を用い目指すべき管理目標を設定する。

③ 効率的な投資計画の策定

維持更新費用の予測や管理目標の設定を通じて、予算制約条件の中で、LCC最小化、B/C最大化などの効率的な投資計画を策定する。

なお、近年、社会資本ストックのアセットマネジメントの導入についての検討が進められている。インフラ会計の管理会計としての利活用も、戦略的ストック管理という広い意味での目的は同じであるが、資産額としてストックの評価を行うこと

から、個々の施設や部材だけではなく、ある程度の事業種別や地域毎に集計し評価することが可能となる。したがって、インフラ会計は、新規投資と維持更新とのバランスや地域間の最適配分、政府や自治体等の全体予算との関係など、特に総体的なマネジメントを担うことができるところが特長であるといえる。

5. 社会資本ストックデータの現状

(1) インフラ会計に必要な社会資本ストックデータ

インフラ会計の一つの大きな効用は、社会資本ストックが社会経済や国民生活に及ぼす効果を正しく評価するための共有情報を提供することにある。したがって、インフラ会計の導入にあたっては、社会資本ストックのデータベースをいかに構築するかが重要な課題である。

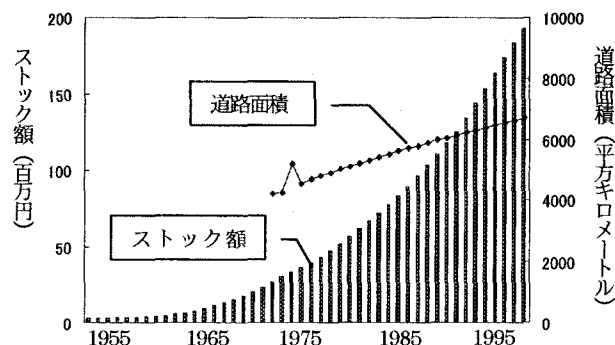
インフラ会計に必要なデータは、社会資本ストックの取得から維持更新等を経て現在に至るまでの物理量や時期、事業費等のデータである。この際、事業費については、「資本的支出」と「経常的支出」とに区分した上で、「資本的支出」については、その目的（用地費か工事費か、新設費か維持更新費かなど）を明確にする必要がある。

(2) 既往の社会資本ストック評価額推計

社会資本全般についてのストック評価額推計データとしては、「日本の社会資本」（内閣府）⁷⁾をはじめ、いくつかの研究成果が報告されている。いずれのデータについても、投資額データ等をベースとし、費目の仕分けや除却等を一定の考え方に基づき設定しているが、それぞれの設定が実態を表しているかどうかは不明である。

特に、「日本の社会資本」のデータについては、耐用年数前ではストックの能力は変化しないとし、減価償却せずにサドンデスの仮定に基づき除却を設定しており、機能的な耐用年数により除却される施設が多いことを考慮すれば、現実の社会資本ストックデータをかなりの程度過大に評価しているとの指摘⁸⁾もある。

参考に、「日本の社会資本」による道路ストック額と道路統計年報による道路面積の推移を示す（図-2）。道路ストックには橋梁等の施設や面



注) 道路面積は、翌年度の4月の値とした。

図-2 道路ストック額と面積

積増を伴わない高機能化も含まれるため一律に比較はできないが、投資額の伸びに対して道路面積の伸びは鈍い。

(3) 社会資本ストックデータの現状

現行公会計では、前述したとおり現金主義・単式簿記に基づいた記帳が行われているため、資金のフローとストックとが関連づけられていない。しかも、資産を取得するための支出と一時的な費用についての区分が不明確で、いずれも「〇〇費」として同列に処理されている。

したがって、社会資本の物理量と金額とを対応させ、網羅的に把握したデータは見あたらない。

物理的なストック量については、いわゆる公物管理法に関する政令で整備すべき台帳が定められている施設（道路、河川、港湾等）については、個別の様式により台帳整備がなされているが、通常、各事務所において紙ベースで管理され、一覽的に把握することは困難である。また、道路についてはMICHIシステムが整備され、全国レベルでの電子データの整備が進みつつあるが、維持更新履歴や金額等の把握は困難である。

以上のように、現状ではインフラ会計に係る社会資本ストックのデータベースを正確に作成することは非常に困難であり、いかに効率的にストック額を推計しデータベースを作成するかが重要な課題である。

6. 社会資本ストック評価額の推計

既往の社会資本ストックデータについては、前述のようにデータの信頼性が不明である。また、実際にインフラ会計として利活用を行うためには、

個々の施設レベルのデータとのリンクも必要である。

ここでは、事務所等で管理する台帳や設計図書等をベースに、一部のインフラ施設についてストック評価額の推計を試み、今後の課題を明らかにしたい。

(1) 評価の対象と算定の基準

今回モデルとした道路は、国道2号加古川バイパスの約3.7km区間で、橋梁1橋を含むものであり、その概要は表-3、表-4のとおりである。なお、補修履歴については工事件名から検索できる範囲で調査したが、一般的な舗装修繕サイクルを考えると、すべてを把握できていないと考えられ、補修履歴や取得原価の把握方法が大きな課題であるといえる。

評価は、次項に示す3つの手法により現在価額を算定するものとし、今回の推計においては、算定の基準を事業や費目の性格を考慮し、表-5のとおりとした。

ここでは、複数年にわたる工事における償却開始年の設定方法、工事費における永久構造物と減価償却対象物の設定、一般管理費や間接工事費の取り扱いなどが、今後の検討課題である。なお、調査設計費については対象外としたが、今後、どのように把握するか、減価償却の扱いをいかにするかなども課題である。

また、耐用年数は、財務省令を基本に表-6とし、償却方法は民間企業で利用実績の多い定額法(残存価額10%)とした。橋梁工は下部工のみの耐用年数では60年であるが、上部工と一体として機能すると考え、45年と設定した。なお、構造物のサービスレベルを考えた場合、実耐用年数と劣化の度合いに応じた償却方法を採用することが現実的であるが、その設定方法は今後の課題である。

(2) 評価手法

① 取得原価による評価

建設当時の設計図書等から取得時の工事費、用地費等を整理した。雑工事や準備工は内容が不明なため算定から除外した。

② 再調達価額(デフレータの利用)による評価

取得原価に現在と費用発生時のデフレータの比

表-3 評価対象道路の概要

路線名	国道2号加古川バイパス
建設年度	昭和40年
延長	3.68km
幅員	22.0m
車線数	4車線
補修履歴	昭和58年舗装修繕

表-4 評価対象橋梁の概要

橋梁名	土山橋
建設年度	昭和46年
橋長	20.0m
幅員	22.0m
上部工	鋼鈑桁
下部工	逆T式
補修履歴	昭和62年支承補修

表-5 評価額算定の基準

項目	推計のための基準
工事期間	工事費が複数年にわたり発生する場合でも、構造物の供用開始時点から一括して償却する。
調査設計費	今回は把握できなかったため、算定の対象外とする。
工事費	建設に必要な費用は土工(切土・盛土など)や一般管理費・間接工事費を含めすべて算定する。ただし、土工、路盤工は永久構造物と考え償却しないとする。また、雑工事や準備工は内容が不明であったため、算定の対象外とする。
補修費	補修部分が物理的に更新された場合は、残存価値を資産価値から除却する。
用地費	減価償却の対象としない。

表-6 耐用年数の設定

工種(部材)	耐用年数
土工(切土など)・路盤工	償却しない
芝付工	20年
擁壁工・溝渠工	60年
側溝工・管渠工・中央分離帯工	15年
コンクリート舗装	15年
アスファルト舗装	10年
橋梁工	45年

率を乗じて算出した。デフレータについては、道路本体内は建設デフレータの「道路改良」を用いたが、昭和40年値については「道路改良」の値がないので「道路総合」を参考に推計した。橋梁工は同じく「道路橋梁」を用いた。また、用地費については、インフラが継続的に管理され、転用す

る可能性がないことから、取得原価と同じとした。

③ 再調達価額（積算単価の積上げ）による評価

取得時の内訳数量に現在の単価を実績等から設定して乗じた。

(3) 評価のまとめ

表-7に、取得原価と取得原価による現在価額の評価の対比を示す。

補修履歴をすべて把握できていないと思われるため、正確な評価であるとは言えないが、この結果では、道路本体工、橋梁工とも現在価額は取得原価（当初）の半分以上と償却が進んでいる。これは定額法で減価償却を行っているためであり、サービスレベルが同様に落ち込んでいるとは考えられないが、補修の時期が近づいていることは窺い知ることができる。ただし、耐用年数の設定などに課題があることに留意する必要がある。

なお、当初と補修とでは取得時期に18年の差があるが、取得原価による評価では、現在までの経過年数に応じた減価償却は見込むものの、時点の違う取得原価を単純に足すことで現在価値を算出する。したがって、社会資本ストックの実態を評価するという観点からは、数値の持つ意味合いは薄いと考えられる。

表-8に、各評価手法によるストック評価額の算定結果を示す。

当初取得から30年以上経過しているため、再調達価額による評価は取得原価による評価の数倍以

表-7 取得原価による評価結果 単位：千円

	用地取得	道路本体工	橋梁工
取得原価（当初）	147,040	284,171	13,823
取得原価（補修）	—	94,416	1,746
取得原価（除却費）	—	-5,254	—
現在価格	147,040	93,921	6,517
償却費累計額	償却しない	279,411	9,052

注）取得原価（除却費）は、補修工事の際のコンクリート舗装の残存価額の除却

表-8 ストック評価額のまとめ 単位：千円

	用地取得	道路本体工	橋梁工
取得原価による評価	147,040	93,921	6,517
再調達価格（デフレータを利用）による評価	147,040	372,816	15,787
再調達価格（積算単価に積上げ）による評価	147,040	396,650	34,032

上になっている。今後の維持補修費の推計や新規投資を含めたマネジメントを目的とするのであれば、再調達価額による評価を使用すべきと考える。

なお、再調達価額（デフレータを利用）による評価と再調達価額（積算単価の積上げ）による評価の差については、道路本体工は小さいが、橋梁工は2倍程度ある。また、道路本体工でも工種別に見るとばらつきは大きい。これは、工法や仕様・基準、残土処理方法や環境対策、活荷重の違いなどによるものと思われるが、明確な理由については不明であり、再調達価額（積算単価の積上げ）を用いる場合には、積算単価の適切な設定が今後の課題である。

7. 今後の課題

(1) ストックデータ整備の課題

社会資本ストック評価に必要なデータとしては、ストックの取得から維持更新等を経て現在に至るまでの物理量や時期、事業費等が考えられる。この際、事業費については、「資本的支出」か「経常的支出」かなど、その性質も明らかにする必要がある。

既往のデータでは、これらの情報を網羅的に把握することはできない。また、すべての社会資本ストックについて設計図書まで遡って調査することは現実的ではない。したがって、既存のストック額については台帳等に基づく物理量データより積算単価を掛け合わせて積み上げる等の方法により推計するとともに、今後のデータの取得方法を早期に構築し、時間の経過とともに誤差を縮小していく手法が考えられる。

インフラ会計では、このデータベースをいかに効率よく作成するかが大きな課題であり、データ収集単位（部材レベルかネットワークレベルか）や精度を含め、真に必要なデータを絞り込んだ上で、複式簿記等を参考に、管理台帳も同時に作成するなど、現場の負担を極力低減する方法を検討する必要がある。

(2) ストック評価額推計の課題

ストック評価額は、耐用年数や償却方法等の減価償却のルールによって、その値が大きく変化する。維持管理を含めた今後の投資計画に必要なデ

ータを入手するためには、今後、施設の劣化度合いや維持補修費との関連をもった減価償却ルールを設定する必要がある。また、英国の更新会計に類する手法の適用も考えられる。

なお、インフラ会計による社会資本ストックデータベースを構築することにより、逆に劣化予測を推計するための基礎データの取得が可能となることから、データベース作成を先行し、減価償却は当面定額法を用いるなど、インフラ会計の段階的な導入方策を検討する必要がある。

将来効用価値によるインフラ資産評価についても、その評価手法に多くの課題を有しているが、劣化予測技術と同様に段階的な導入を検討すべきと考える。

(3) 利活用手法の具体化の課題

インフラ会計は社会資本ストックに関する基礎的なデータベースを提供するとともに、アカウントビリティの向上と戦略的インフラ管理の二つの目的を果たすためのツールでもある。

インフラ会計の導入を効率的・効果的に行うためには、真に必要なデータを絞り込む必要があるが、そのためには、この利活用手法を早期に具体化する必要がある。

8. おわりに

インフラ会計は、上述のように社会資本ストックに係るさまざまな技術の上に成り立つテーマである。また、これらの技術の開発のために必要な

データベースでもある。

導入に向けての課題は多いが、インフラ会計の構築と関連する研究を通じて、外部的にも内部的にも社会資本ストックの現状とマネジメントの必要性についての正確な理解が進み、将来にわたり持続可能で効率的な社会資本整備が進むことを期待している。

【参考文献】

- 1) 金井, 平田, 岡: 社会資本と企業会計の手法に関する研究, 建設省建設政策研究センター, 1998.3
- 2) 岸道雄: 公会計改革の方向性, FRI Review, 1999.10
- 3) 自治省: 地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書, 2000.3
- 4) 総務省: 地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書, 2001.3
- 5) 浦安市: 浦安市のバランスシート, 2001.12
- 6) 興津, 大矢知編: 現代会計用語辞典第2版, 税務経理協会, 2002.4
- 7) 内閣府政策統括官(経済財政-経済社会システム担当) 編: 日本の社会資本-世代を超えるストッカー, 2002.7
- 8) 塚井, 江尻, 奥村, 小林: 社会資本の生産性とスピルオーバー効果, 土木学会論文集, No. (IV-57), pp. 53-67, 2002.10

Construction of Infrastructure Accounts, and the Subject of Making up the Social Infrastructure Stock Data

By Toshiyuki ARAI, Hiroki MIZOGUCHI, Kyoichi TAKEUCHI,

In order to maintain a large amount of the social infrastructure appropriately and to provide a steady supply of it, we have to promote improvement in much more accountability, and management of the social infrastructure effectively. And for that, it is necessary to grasp the quantity and the state of the infrastructure stock exactly, and evaluating them appropriately.

In order to respond to these subjects, this paper shows that it is required for management of social infrastructure to build the "infrastructure accounts" which took in the business-accounting-viewpoint. Furthermore, since it is indispensable to construction of "infrastructure accounts" to evaluate the quantity and the state of a social infrastructure stock appropriately, we classified the subject in the present social infrastructure stock data, and tried to estimate the stock amount, based on the ledger etc., and clarified the future subject.